

国民健康保険被保険者証更新のお知らせ

現在ご使用中の「国民健康保険被保険者証」は、令和2年10月1日から新しい被保険者証に切りかわります。

◆新しい被保険者証

9月末日までに簡易書留郵便により、皆さんのお手元にお届けします。世帯ごとにまとめて送付しますので、開封して国保加入者全員分があるか確認してください。記載内容に誤りがあった場合には、お問い合わせください。

◆保険証の有効期限

保険証の更新時期が来年度より変わります。今回送付する保険証の有効期限は、令和3年7月31日となります。(75歳のお誕生日を迎える方は、お誕生日の前日まで)

◆古い被保険者証

10月1日(木)以降、保健センターまたは役場窓口へお返しください。

◆国保をやめる手続き

職場の健康保険などに加入したときは、14日以内に届出が必要です。届出が遅れると、保険税が二重払いになったり、医療費の返還をお願いする場合があります。

新しく加入した保険者証を持って、保健センターまたは役場窓口で速やかに手続きをお願いします。

▼問 保健福祉課 国保医療グループ ☎62-5110

町長短信

「疫病や大災害の後、世の中が変わる。」と言われておりますが、そのとおりになりつつあります。

町の業務でも、現在、テレワーク対応や文書のデジタル化などが急ピッチで進められています。

コロナ以前は、デジタル化の必要性はあるものの予算などの関係で先送りしてきたものが、ここに来て一気に流れが変わりました。

デジタル化は、居ながらにして必要な情報にすぐたどり着くことが可能です。個人情報の保護など注意すべき点がありますが、今までより少ない人数で、今まで以上の行政需要に応えることが可能になることから、町ではデジタル化を積極的に進めています。

情報処理や行政手続きをデジタル化することで処理時間の短縮を図り、生み出した時間を企画立案や地域との協働に充て、行政の質と生産性を高めていきたいと思っています。

地域に溜まり場を創る。地域に協働の拠点を創ると申し上げて参りました。

コロナの影響を受けて会議を開きにくい状況は続いていますが、地域との協働理念に沿った「生活支援体制整備」「地域交通の改善」など、溜まり場や拠点づくりにつながる新しい事業に取り組み始めています。

行政の本格的なデジタル化を背景として、これからも、「地域を支える人々を確保する」という初心を忘れずに進んで参ります。